

整理番号：2－1

提言題名：市の施設のごみの分別について

【提言の要旨】

市の施設のごみについて

環境対策課に回答願います。

市の施設において、ごみをきちんと分別してないのではないのでしょうか。

市の施設に対して、環境対策課は指導していますか。

市民には洗うように言っているのに、市の施設や職員には免責だなんて、市民は怒りますよ。

即現場に行って指導して改善してください。

でないなら、市民に対してプラゴミを洗うように求めるべきではありません！

かたらいもウェルネスも、ゴミ捨て場にプラゴミがゼロって明らかにおかしいでしょう！

(令和5年1月受付)

【回答の要旨】

ご指摘を受け、環境対策課でごみの分別状況を確認した結果は次のとおりとなります。

ウェルネスプラザについてはプラ容器包装のごみ箱の設置について、所管課である健康づくり推進課にて検討しております。

かたらいの郷については、環境対策課及び施設所管課職員にて施設の分別状況を確認し、施設職員に対して適正に分別するよう指導してまいりました。

引き続きごみ分別に関してご意見等ございましたらご連絡いただくとともに、市環境行政へのご協力を賜りますようお願い申し上げます

(環境対策課 令和5年1月回答)